

催し

春季家庭菜園講習会開催

額娃農業開発研修センターでは、市民の方を対象に野菜の栽培講習会を開催します。



今回は春夏野菜などの植え付け時期、栽培方法などを分かりやすく説明します。お気軽にご参加ください。

■対象野菜＝果菜類ほか春夏野菜

■日時＝4月11日（木）

午後1時30分～3時30分

〔担当〕額 農政課 総合研修係

（額娃農業開発研修センター内）

☎0993-38-2881

募集

統計調査員を募集します

市では、国や県が実施する統計調査で、調査対象を訪問し、調査票を配布・回収していただく方（登録統計調査員）を募集しています。

◆登録統計調査員とは？

統計調査が実施されるときに、事前に登録している調査員（登録統計

調査員）へ調査を依頼し、統計調査の仕事に従事していただく制度です。

◆登録できる方

南九州市在住の20歳以上で、知り得た事柄を漏らさず、誠実に仕事に取り組んでいただける方。ただし、警察官、税務担当の公務員、興信所などの業務に従事している方は除きます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。なるか、担当係までお問い合わせください。

〔担当〕知 企画課 広報統計係

「つばさ」の会入会募集中！

♥ 出合いのきっかけ

作ってみませんか♥

「なかなか異性との出合いの機会がない」「お友達からいいから異性とのきっかけを作りたい！」「そんなことを思っている独身男女の皆さん、「つばさ」の会へ入会してみませんか？



出合いサポーターが全力であなたをサポートします！

詳細は担当係までお問い合わせください。

〔担当〕知 企画課 企画係

お知らせ

集中改革プランを策定しました！

第2次南九州市行政改革大綱（2018～2027）の前期集中改革プラン（2018～2022）を策定しました。前期集中改革プランは、第2次南九州市行政改革大綱を基に、効率的で効果的な行政運営を行うための具体的な22の取組項目を掲げて、項目ごとに目標などを設定し推進していくものです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〔担当〕知 総務課 行政改革推進係

2019年4月からの南九州市子育て広場について

子育て広場は、経験豊富な子育てサポーターが運営している、手作りで参加費無料のサロンです。主に未就学児とその保護者が対象です。サポーターが保護者の悩みを聞いた、保護者同士が自然と楽しく交流できる機会も作っています。

開設日であれば、いつ来てもいつでも帰っても良いサロンとして、毎週活動を行っています。4月から活動が月3回になります。4つのサロ

ンの開設日は減りますが、広場の楽しい雰囲気は変わりません！子育て支援センターつみや、4月から新しく始まる利用者支援事業など、南九州市には親子で楽しめるたくさん場所があります。今まで毎週来ていただいていた親子さんにはご迷惑をおかけしますが、HPや毎月発行のチラシで活動日、活動内容を確認の上、これからもご利用ください。今までで広場を知らなかった、訪れる機会のなかった初めての方も、どうぞお気軽に遊びに来てくだ



【時間は全て午前10時～正午】

★勝目地区公民館おしゃべり広場

（毎月3回火曜日 勝目地区公民館）

★第1児童館おしゃべり広場

（毎月3回水曜日 第1児童館）

★プッチランド

（毎月3回火曜日 知覧地区公民館）

★キラキラくらぶ

（毎月3回木曜日 知覧保健センター・知覧文化会館）

〔担当〕川 社会教育課 社会教育係

食品ロス削減に向けた 『3010運動』にご協力を

南九州市衛生自治団体連合会では、飲食をする場所において食べ残しの削減に向けた「3010運動」(さんまるいちまるうんどう)を行っています。

「3010運動」とは、「宴会などの乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみ、お開き10分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう」と呼び掛けて食品ロスを削減するものです。

食べ残しを無くし、エコな南九州市を目指していますので、ご家庭や職場においても「3010運動」の呼び掛けをお願いします。

☆「3010運動」における効果

①食べ残しを減量することでの「ゴミの削減」

②食べ残しの洗い流し削減による

「水道代の節約」

③後片付けの時間の短縮による台所などの「電気代の節約」

☆ちよっとした心掛けで！水切りでゴミにもおいてもススキリ！☆

生ごみの約80%は水分です。生ごみの水分は、腐敗や悪臭の主な原因です。

ごみ出し前にたまった水分を「ぎゅっと」絞ってから出すように

心掛けましょう。

【担当】南九州市衛生自治団体連合会事務局 (川) 市民生活課 生活環境係内)



2019年度の土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧、固 定資産課税台帳の縦覧

■期間 4月1日(月)～5月31日

(金)(土、日、祝日を除く)

■場所 額 税務課 固定資産税係、

川 知 支所 税務係

【土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧
できる方】

・固定資産税の納税者(市内に土地
または家屋をお持ちの方)

・固定資産税の納税者代理人

【固定資産課税台帳を縦覧できる方】

・固定資産税の納税者および納税者
代理人

■必要なもの

・印鑑(代理人の場合は委任状、任

意の様式で可)

・縦覧、閲覧される方の身分を証明
できるもの(運転免許証、健康保
険証など)

・借地借家人などの権利を有する方
が閲覧される場合は、賃貸契約書
などの権利関係を示す書類

【担当】額 税務課 固定資産税係

世界自閉症啓発デー・発達 障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた「世
界自閉症啓発デー」、また、同日か
ら8日までは「発達障害啓発週間」
です。

自閉症をはじめとする発達障害の
方は、他人の意図や感情を直感的に
理解したり、言葉を適切に使うこと
などが苦手な場合があります。学校や職
場でさまざまな問題や困難に直面す
ることがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境
が原因ではなく、脳機能の発達に関
係するもので、見た目には障害があ
ることが分かりにくいいため、行動や
態度が誤解されることがあります。
発達障害の特徴を知り、正しく理
解していただくことが大切です。

【担当】川 福祉課 障害福祉係

「公売会を開催します」

次の日程で差押財産の公売会を行
います。

今回の公売会はいくつかの公売会
において入札がなかった物件を随意
契約で公売するものです。(※事情
により中止となる場合もあります)

■日時 3月26日(火) 午前9時～
午後1時

■場所 南九州市役所知覧庁舎1階
会議室

■公売物件 壺(18点)

■売却決定 市が設定した見積もり
価額以上での見積書を提出された
方(先着順)

※午前9時10分までに複数の見積書
が提出され、最高見積額が同額の
場合には再見積の後、抽選といた
します。

■必要な物 身分証明書、印鑑、購
入代金

【担当】額 収納対策課 収納対策係



裁判所職員採用試験

2019年度裁判所職員採用総合職（裁判所事務官、家庭裁判所調査官補）試験および一般職（裁判所事務官）試験を実施します。

■申込受付

・インターネット 4月1日（月）午後3時～9日（火）
・郵送 4月1日（月）～3日（水）（4月3日消印有効）

■第1次試験日

5月11日（土）

※詳しい採用試験の内容については、受験案内で確認してください。（受験案内は、裁判所のウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>）に掲載し、最寄りの裁判所でも配布しています）

〔問〕 鹿児島地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係

☎ 099-808-3707

国税専門官採用試験

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者の募集をしています。

申込受付は3月29日（金）から4月10日（水）【受信完了したもの】です。受験資格などの詳細は、人事院ホームページ（<http://www.jint.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）または、採用

情報NAVI）をご覧ください。次の①または②へお問い合わせください。

〔問〕

① 人事院人材局試験課

☎ 03-3581-5311

② 熊本国税局人事第二課試験研修係

☎ 096-354-6171

不用の「いのぼり」を

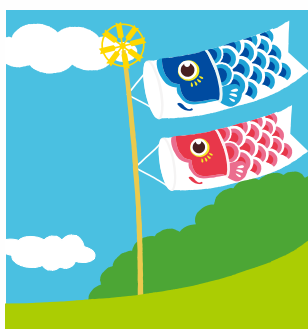
提供ください！

知覧武家屋敷庭園群では、南九州市にお越しくださる観光客を快くお迎えするため、毎年5月頃にこいのぼりを掲げています。

ご家庭で不用になった「こいのぼり」がありましたら、無償でお譲りください。（修復できないもの・ポール・矢車は引き取りできません）

ご賛同いただける場合は、担当係または知覧武家屋敷庭園事務所までご持参ください。

〔担当〕 知 商工観光課 観光係



子育て利用者支援センター（利用者支援事業）が始まります

子育て中の親子や妊娠している方などを対象に、保育所や幼稚園などの施設や地域の子育て支援事業など、さまざまな子育てに関するサービスについて情報提供し、円滑利用していただけるよう相談窓口を開設します。

専門の相談員（利用者支援専門員）が関係機関と連携して総合的に支援します。

■開設日時

月・水・金曜日 午前9時30分～午後3時

（祝日休み。ただし祝日の際は原則翌日に振替）

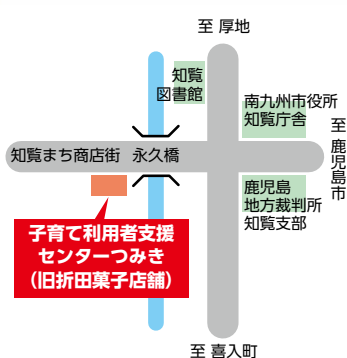
■開設場所

南九州市知覧町郡105番地（旧折田菓子店跡地）

■南九州市子育て利用者支援センター つみき

☎ 0993-38-0800

〔担当〕 福祉課子育て支援係



4月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時＝4月20日（土）午後1時～5時（1人50分程度）

■場所＝ちらん夢郷館

■完全予約制＝毎月1回開催されます

予約受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

☎ 0993-83-2511（相談室予約専用内線 2222）

〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進係

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所のもめ事のほか、一般民事事件、人権や法律問題などについて、人権擁護委員が相談をお受けします。予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

■日時＝4月4日（木）午前10時～午後3時

■場所＝頼娃保健センター

〔問〕 鹿児島地方支務局 知覧支局

☎ 0993-83-2208

2019年度就学援助申請について(お知らせ)

教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助制度を実施しています。

認定に当たっては、前年の所得や家庭の状況などによって審査しますが、申請された全ての方が援助を受けられるものではありません。なお、審査は世帯全員の市県民税の課税状況が必要ですので、必ず申告を行ってください。

4月上旬に学校から申込書が全児童生徒へ配布されますので、期日厳守でお申し込みください。

○援助を受けられる世帯

- 1 生活保護を受給している世帯
- 2 前年度または当該年度に生活保護の停止または廃止のあった世帯
- 3 当該年度市民税非課税世帯
- 4 児童扶養手当を受給している世帯
- 5 1～4に該当しないが、生活状況の悪化などにより援助が必要と認められる世帯

【参考】2019年度1人当たり援助(年間)予定金額

支給項目	小学生	中学生
学用品費など(1年生)	13,100円	24,800円
学用品費など(1年生以外)	15,350円	27,050円
新入学学用品費(1年生)	50,600円	57,400円
体育実技用具費(柔道着)	—	実費支給
修学旅行費(対象者)	実費支給	実費支給
学校給食費	33,440円	37,840円

[担当] 川 学校教育課 学校教育係

※そのほか指定された疾病の治療に要する経費も対象です。

国民健康保険からのお知らせ

加入するとき、やめるとき、届出を忘れずに!

国民健康保険(国保)には、職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外の全ての人が加入しなければなりません。

◎こんなときは、14日以内に必ず届出をしましょう

	こんなとき	届出に必要なもの 全ての届出には印かんとマイナンバーが必要です
国保に加入するとき	他の市区町村から転入した	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	被扶養者から外れた証明書
	国保の被保険者の子どもが生まれた	保護者の保険証
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出する	保険証
	職場の健康保険に入った、または、職場の健康保険の被扶養者になった	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)
	国保の被保険者が死亡した	保険証
	生活保護を受けるようになった	保険証・保護開始決定通知書

※その他、南九州市内で住所が変わったとき、世帯主や氏名が変わったときも届出が必要です。

④(マル学)被保険者証の交付について

～市外の高校(学生寮など)・専門学校・大学へ進学される方へ～

国民健康保険は原則住所地での加入となりますが、修学を目的として転出される(されている)方や市外の寮や下宿などに住所地を移される方には、届出をすることで南九州市の国民健康保険被保険者証を交付します。ただし、経済的に独立した生活を行っている方を除きます。

【届出に必要なもの】

- 国民健康保険被保険者証(現在お持ちの保険証)
- 印鑑(朱肉を使うもの)
- マイナンバーが確認できるもの
- 在学証明書(※)

※在学証明書は、修学先の学校などから4月以降にお取り寄せの上、必ず原本をお持ちください。不備があると手続きできません。

[担当] 川 健康増進課 保険係 額・知 支所 市民生活係

窓口業務の開庁ならびに時間延長を実施します!!

年度末・年度始めは、就職・進学・転勤など転入転出手続きのため、多くの市民の方が来庁されます。そこで、各窓口の混雑を緩和し、待ち時間を短縮するなど市民サービス向上のため、年度末・年度始めの下記の日程で開庁・時間延長をして、窓口業務を行いますので、ご利用ください。

開庁する日 3月30日(土)、3月31日(日) 時間: 午前8時30分～午後5時15分

時間延長日 4月1日(月)、4月2日(火)
延長する時間: 午後5時15分～7時

開庁する庁舎 知覧庁舎、額娃庁舎、川辺庁舎

取扱業務 転入・転出などの住民異動に伴う手続きを受け付けます。

受付窓口	取扱業務(転入・転出に伴う業務に限ります)
市民生活課 (市民係、支所市民生活係)	①住民異動届(転入、転出、転居など)の受け付け
	②戸籍届(出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など)の預かり
	③住民票の写し、戸籍証明書の交付
	④印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
	⑤ごみ収集日程表などの配布
	⑥マイナンバーカードの交付・申請
	※パスポートの交付・申請・繰り上げ受領や国民年金の年金事務所への確認を要する業務はできません。
税務課 (市民税係、納税管理係、支所税務係)	①所得証明書(平成30年度以前の所得、課税、所得課税、非課税)などの交付
	②納税証明書の交付
	※固定資産税関係の証明書の交付はできません。
健康増進課 (保険係、支所市民生活係)	①国民健康保険の資格取得・喪失の手続き
	②国民健康保険の医療給付の手続き
	③後期高齢者医療保険の手続き
	※転入前市町村から交付された証明書がないと、限度額適用認定証などの発行ができない場合があります。
福祉課 (子育て支援係、障害福祉係、支所福祉係)	①児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続き
	②子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の手続き
	③保育所などの入所の手続き
	④転入転出に伴う障害者手帳の手続き
水道課 (業務係、支所建設水道係)	①水道の使用開始・中止の手続き
	※水道の開栓・閉栓など現場での業務はできません。

[担当] 市民生活課 市民係

消費生活110番

■事例

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないで、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。

(60歳代 女性)

相談急増 ハガキによる架空請求

ひとことアドバイス

- ハガキによる架空請求に関する相談が増加しています。
- 行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」などと書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。連絡をするとお金を要求されたり、電話番号などの個人情報を知られてしまったりするケースもあります。
- このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。
- 少しでも不安に思った時は、消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン188)。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター(知商工観光課内)



【川辺地域の投票所】

投票区名	投票の場所	投票区の区域
第16投票区	市民交流センター ひまわり館	横手町、川原町、本町、中央一、中央二、諏訪下、天神坊、稲荷町、松元、平山上、平山中、平山下、平山六丁、松崎、小野、今田下、今田上、山添、中川原、迎川原、宮下、向江町、野間里、野間大久保、大田尾
第17投票区	川辺地区公民館	新町、今村、田部田六丁、島、中通、佐々良上、佐々良下、柞木、越原、永田西、古市、永田中福良
第18投票区	高田多目的研修館	本別府大久保、深野木、川原、柳、高田下、中の後、高田中福良、中の前、藤の下、上の後、上の前、菊原、城の前、城の後、宮小路、宮中福良、永田上
第19投票区	野崎公民館	島内、野崎中福良、松尾城、迎方、荒殿、桑水流
第20投票区	清水地区公民館	花園、桜元、小栗栖、市崎野、古殿上、古殿下
第21投票区	田代地区公民館	楠原、木場田、田代、みどり園、南野元、仁之野
第22投票区	神殿地区公民館	小崎、馬立、瀬戸山、軸屋、神殿上、神殿中服良、神之下、下里
第23投票区	勝目地区公民館	大倉野、荒多、日吉、天神、諏訪、大山、原田、上村、下村、塩入、片平、下之口、田畑、馬場、麓、上之口、牧之田、本門、有木
第24投票区	大丸地区公民館	君野、山下、上山田中福良、田の頭、小河路、土喰、屋敷平、川原山、森山、諸麦、庭月野、打木谷、田代、桐木平

注 1 期日前投票所について

投票区の再編前と変わらずに市役所額娃、知覧および川辺庁舎で期日前投票所を開設します。

開設日時は、3月30日（土）から4月6日（土）までの午前8時30分から午後8時までです。

注 2 移動期日前投票所について

投票区の再編に伴い有権者への利便性に配慮するとともに、投票機会を確保するため、小型バスの車内を利用した移動期日前投票所（※開設計画は、12ページをご参照ください）を開設します。

※ 特に注意しておいていただきたいこと

注 3 投票所入場券に記載されている投票所の場所をご確認ください。

投票区の再編に伴い、地域の公平性や地縁性を念頭に地区公民館を基本に計画した関係上、他の区域の投票所を越えてご自身の投票所に行く選挙人などもおられますが、投票日当日は、ご自身の投票所入場券に記載されている投票所でしか投票できません。

注 4 期日前投票所を積極的にご利用ください。

全ての期日前投票所および移動期日前投票所で投票が可能です。

投票日当日に旅行やレジャーなどの予定がある方は、期日前投票所を積極的にご利用ください。

鹿児島県議会議員選挙

投票日 **4月7日（日）** **〈投票時間〉**
午前7時～午後6時

投票所は、選挙管理委員会から送付される「投票所入場券」に記載されています。

- 投票所入場券（ハガキ）は、告示日の3月29日（金）以降に有権者宅へ郵送いたします。
- 立候補者数が選挙すべき議員の数を超えなかった場合は無投票となり、当日の投票所および期日前投票所は開設されません。

【額縁地域の投票所】

投票区名	投票の場所	投票区の区域
第1投票区	郡地区公民館	長崎、鬼口、前原、浜村、下大久保、上大久保、平丹花、浦芝原、志戸、山下、瀬谷、梶山、麓
第2投票区	宮脇地区公民館	三俣、高取、下門、中村、水之元、春向、山脇、下園、伊瀬知、赤崎、望洋の里
第3投票区	栗ヶ窪地区公民館	永谷、飯山、佃、栗ヶ窪、牧淵、一氏、谷場、熊ヶ谷、雪丸
第4投票区	御領地区公民館	木之元、坂上、下出、川原園、奥園、上出、鶴田、山下、小長田、東馬渡、西馬渡、矢越
第5投票区	別府地区公民館	吉崎、福留、石垣、鶴成、次下、東水成川、南組、岡村、蓮子、小原、松永、えい秀峰園、榎山学園、慈生園、涼松
第6投票区	大川公民館	東大川、南大川、北大川、西大川、摺木、耳原上、耳原下、ビハーラ
第7投票区	上別府地区公民館	上淵、只角、新牧、折尾、源川、加治佐、高吉、青戸上、青戸中、青戸下、尾曲、飯伏、あすなろ福祉作業所、聖の郷

【知覧地域の投票所】

投票区名	投票の場所	投票区の区域
第8投票区	知覧地区公民館	後岳下、桑代、小田代、上郡、城馬場、水垂、中郡北、中郡町、中郡南、厚地、薩南工日新寮
第9投票区	知覧武道館	下郡北、下郡南、打出口、上之町、堤之原、山仁田、新町、楠元、打越、ウッドタウン、平成、憩いの里、音野舎
第10投票区	霜出地区公民館	瀬世向、瀬世上、瀬世中、瀬世下、瀬世町、上別府、平久保、霜出、昭和、川床、善通、立山、松久保、共親
第11投票区	松山地区公民館	東垂水、西垂水、松山、菊永、大隣、上木原、中木原
第12投票区	松ヶ浦地区公民館	仁田尾、中渡瀬、門之浦、松ヶ浦、竹迫、東塩屋、西塩屋、寿楽園
第13投票区	浮辺地区公民館	加治佐、浮辺、飯野、塗木、白藤園
第14投票区	中福良地区公民館	二ツ谷、高星、牧永野、横井場、林川、中須、杵場、迫瀬戸山、樋与上、中福良、和田、松村、横峯、南九州さくら病院
第15投票区	手藁地区公民館	手藁、池之河内、後岳北、後岳南、育成園

【移動期日前投票所の開設計画】

第一移動期日前投票車	箇所	日程		開設時間	開設箇所
	1	4月1日 (月)	1	9:00～11:00	梶山宮農研修館
	2		2	12:00～14:00	谷場宮農研修センター
	3		3	15:00～17:00	上出集会施設
	4	4月2日 (火)	1	9:00～11:00	雪丸公民館
	5		2	12:00～14:00	新牧公民館
	6		3	15:00～17:00	折尾みどり館
	7	4月3日 (水)	1	9:00～11:00	耳原公民館
	8		2	12:00～14:00	松永公民館
	9		3	15:00～17:00	加治佐多目的集会施設
	10	4月4日 (木)	1	9:00～11:00	厚地広報研修館
	11		2	12:00～14:00	山下集落農事集会所
	12		3	15:00～17:00	横井場公民館
	13	4月5日 (金)	1	9:00～11:00	上別府集落センター
	14		2	12:00～14:00	松久保集落センター
	15		3	15:00～17:00	瀬世地区研修館

第二移動期日前投票車	箇所	日程		開設時間	開設箇所
	16	4月1日 (月)	1	9:00～11:00	東垂水集落センター
	17		2	12:00～14:00	大隣集落センター
	18		3	15:00～17:00	西塩屋公民館
	19	4月2日 (火)	1	9:00～11:00	宮中広報研修施設
	20		2	12:00～14:00	永田研修館
	21		3	15:00～17:00	田部田研修館
	22	4月3日 (水)	1	9:00～11:00	小野公民館
	23		2	12:00～14:00	両添公民館
	24		3	15:00～17:00	古殿公民館
	25	4月4日 (木)	1	9:00～11:00	野間大久保広報研修施設
	26		2	12:00～14:00	東研修施設
	27		3	15:00～17:00	総合地域施設下山田研修館
	28	4月5日 (金)	1	9:00～11:00	大谷地区宮農研修館
	29		2	12:00～14:00	小水路農村公園

みんなの願いきれいな選挙



[問] 知 選挙管理委員会事務局選挙係

平和へのメッセージfrom知覧

第30回スピーチコンテスト参加者募集



目 的

いのちの尊さ、平和の大切さのメッセージを発信する

発表内容

“いのち・平和”をテーマとしたもの

開 催 日

8月15日(木) 午前9時～午後1時

開催場所

知覧文化会館 大ホール

応募期間

4月1日(月)～5月28日(火)〔必着〕

応募対象者

- ・中学生の部：中学校在学者（県内および本市友好交流都市の中学生に限る）
- ・高校生の部：高等学校在学者
- ・一般の部

応募資格

自らの体験や感じたことを基にした**自作の未発表作品**で、上記部門の「応募対象者」であればどなたでも応募できます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入賞対象外になります。

- 同一者が部門を問わず本選に3回出場している場合
- 過去に最優秀賞を受賞した方が同じ部門で応募している場合
- 過去の作品と文章・内容などが酷似した作品
- 他の大会などで既に発表し表彰などを受けた作品（文章・内容などが酷似したものを含む）

※各部門上位4人に選ばれた方は、8月15日の本選に出場していただきます。

応募方法

スピーチ内容を400字詰め原稿用紙に、一般・高校生の部は4～5枚程度（制限時間7分以内のスピーチ）、中学生の部は3～4枚程度（制限時間5分以内のスピーチ）、日本語で縦書き。

ワープロ原稿は20字×20行、縦書きで印字。

表紙に**演題・郵便番号・住所・氏名・職業（学校名）・年齢（学年）・電話番号を明記**して郵送で応募。また、ホームページ上にある『原稿フォーム』をダウンロードし、Eメール【heiwakaikan@samba.ocn.ne.jp】で応募することもできます。



1次審査通過者には、本人の肉声を録音した音声データ（カセットテープ・CD・MDなど）の提出を求めます。
※1人1作品とし、また作品は南九州市に帰属するものとします。応募原稿は返却しません。

選考方法

- 1次審査〔原稿による審査〕
- ※各部門8人選出
- 2次審査〔スピーチ音声データによる審査〕
- ※各部門4人選出
- 最終審査〔本選スピーチ発表による審査〕

賞および副賞

- (賞)
- 各部門、最優秀賞1人、優秀賞1人、特選2人、入選4人(副賞)
- 〈中学生の部〉
- 最優秀賞〈図書カード5万円分・商品券10万円分・記念品〉
 - 優秀賞〈図書カード3万円分・商品券7万円分・記念品〉
 - 特選〈図書カード2万円分・商品券3万円分・記念品〉
- 〈高校生の部〉
- 最優秀賞〈賞金20万円・記念品〉
 - 優秀賞〈賞金15万円・記念品〉
 - 特選〈賞金10万円・記念品〉
- 〈一般の部〉
- 最優秀賞〈賞金30万円・記念品〉
 - 優秀賞〈賞金20万円・記念品〉
 - 特選〈賞金10万円・記念品〉

※応募者全員に、知覧特攻平和会館無料招待券とスピーチコンテスト開催記念オリジナル図書カード（500円分）を贈呈

【応募・お問い合わせ】

〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡17881番地
スピーチコンテスト実行委員会事務局

(知覧特攻平和会館内)

☎0993-83-2511 (内線5232)

【ホームページ】<http://www.chiran-tokkou.jp>